プロモーションカー貸借契約書

　兵庫県宍粟市山崎町上比地３７４番公益財団法人しそう森林王国観光協会（以下「甲」という。）は、プロモーションカー使用者（以下「乙」という。）に対し、次のとおり貸出し、乙はこれを借受ける。

1. 貸借物件　　プロモーションカー（三菱ふそうキャンター）及び付属品
2. 期　　間　　プロモーションカー使用許可書に定める期間
3. 賃　　料　　無償
4. その他特約

* 乙は、転貸又は賃借権の譲渡をしてはならない。
* 乙は、使用に要する一切の経費を負担する。
* その他プロモーションカー貸出要領に定める事項及びプロモーションカー使用許可申請書の記載事項を順守すること。

　上記契約の成立を証するため、本契約書２通を作成し、甲乙１通を保有するものとする。

令和　　年　　月　　日

貸主（甲）　住所　兵庫県宍粟市山崎町上比地３７４番地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　公益財団法人しそう森林王国観光協会

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　理事長　　富　田　　健　次　　　㊞

借主（乙）　住所　兵庫県宍粟市

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞